

2019年度

EA21 環境経営レポート

(対象期間 2018年9月1日 ~ 2019年8月31日)



2019年 9月14日発行

株式会社 高木造園

目次

項目	ページ
----	-----

《環境経営レポート》

1. 組織の概要	P1
2. 環境経営方針	P2
3. 環境経営目標及びその実績	P3
4. 環境経営計画	P4
5. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	P5
6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、 訴訟等の有無	P6
7. CO ₂ 排出・吸収量	P7
8. 環境活動	P8
9. リサイクル堆肥の持ち帰りエリア	P9
10. 代表者による全体の評価と見直し・指示	P10

1 組織の概要

事業者名及び代表者名
 株式会社 高木造園
 代表取締役 高木淳一

所在地

本社・庭屋JARDIN (ショールーム)
 〒522 - 0052 滋賀県彦根市長曾根南町 4 7 8 番地
 朝礼所、車庫・倉庫、従業員駐車場
 〒522 - 0086 滋賀県彦根市後三条町 6 7 5 番地
 資材置場
 〒522 - 0056 滋賀県彦根市開出今町 1 7 6 - 1 番地

環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 総務部長 : 高木広美 TEL0749-24-2828
 連絡担当者 総務部 : 赤井重樹 TEL0749-24-2828

事業内容

造園・緑化工事業、土木工事業、公園管理運営(彦根市指定管理者)

事業の規模 (2018年9月～2019年8月)

・売上高	222 百万円
・工事受注件数	26 件 (100万円以上)
・従業員数	42 名
・本社床面積	152 m ²
・庭屋JARDIN (ショールーム)	127.8 m ²
・朝礼所床面積	17 m ²
・資材置場敷地面積	7629 m ²
・車庫、倉庫床面積	300 m ²
・従業員駐車場敷地面積	510 m ²

許可取得状況

(建設業)

許可番号 滋賀県知事許可 (特一24) 第51002号
 許可の有効期間 平成30年2月6日～平成35年2月5日まで
 許可業種 造園工事業 土木工事業 とび・土工工事業 石工事業

(廃棄物収集運搬業)

許可番号 第02500065852号
 許可有効期限 平成32年1月17日
 事業の区分 積替えを含まない収集運搬業
 廃プラスチック類/紙くず/木くず/繊維くず/金属くず/
 ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築
 又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器
 くず/工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコン
 クリートの破片その他これに類する不要物
 (産業廃棄物は、自社廃棄物のみの運搬のみ)

認証・登録の対象組織・活動

登録事業所 株式会社 高木造園
 対象事業所 本社・庭屋JARDIN (ショールーム)
 朝礼所・資材置場
 対象外 金亀公園・荒神山公園 (指定管理者業務)
 活動 造園・緑化工事業、土木工事業、管理運営(金亀・荒神山・庄堺公園と自然の家で指定管理
 者業務にあたっているが、すべて市の施設のため対象事業所には含まない。)

過去3ヶ年の負荷の実績

	単位	2017年	2018年	2019年
二酸化炭素の排出量	Kg-CO2	47,230.2	41,272.2	41,899.9
廃棄物の排出量	t	281.5	187.1	76.2
水の使用量、排水量	m ³	368.4	231.4	202.1
化学物質の使用量	cc	0.0	8,304.0	8,628.8
	kg	0.00	0.00	0.00

※対象物質 (cc) フェントロチオン、キシレン、ホリ(オキシエチル)アルキルエーテル
 (kg) ベノミル、カルベンタジム

2

株式会社 高木造園 環境経営方針

環境理念

株式会社高木造園は、緑に関わる事業を展開するなか、びわ湖の水・滋賀の緑の大切さを認識し、地球温暖化等の地球環境問題のグローバル的見地からも、事業活動において環境に配慮した循環型社会の構築に貢献します。

行動指針

株式会社高木造園は、滋賀県内を中心に「人と緑を技でつなぐ」をモットーに造園工事業・土木工事業などの事業を行っています。この事業活動における環境への影響を理解して環境経営を優先課題と認識し、エコアクション21環境経営システムを構築運用して継続的改善と汚染の防止に努め、以下の事項について自主的・積極的に取り組みます。また、この方針を全社員に周知徹底し、全社一丸となり推進いたします。

1. 環境関連法規制を遵守します。
2. 環境経営目標を定め、定期的に見直し、継続的改善に努めます。
3. 当社は、次の環境活動を計画的に取組み実施します。
 - ☆ 地球温暖化防止のため、二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。
 - ☆ 剪定くず等のリサイクルを推進し、廃棄物を削減します。
 - ☆ 化学物質の使用・排出の抑制に取り組みます。
 - ☆ 省資源に努め、水や用紙の使用量の削減に取り組みます。
 - ☆ 地域環境保全活動に取り組みます。
4. この環境経営方針は全従業員に周知、徹底します。

制定日 2008年8月20日

改定日 2011年9月 1日

株式会社 高木造園

代表取締役

高木淳一

3 環境経営目標及び実績

2013年度までの実績を自己チェック等により把握し、その結果を基準値として、2019年度から2021年度までの目標を下記の通り設定し、2018年9月より環境活動に取り組んでいます。尚、このレポートでは、2018年9月から2019年8月までの運用実績について取りまとめました。

中長期

方針	取組項目	年度 単位	2013年	2019		2020	2021
			(実績)	(目標)	(実績)	(目標)	(目標)
地球温暖化防止のため、二酸化炭素排出量の削減に取り組めます。	電力消費量の削減(kwh)	%		2	29%	2.5	3
		消費量	30,910.0	30,291.8	21,519.9	30,137.3	29,982.7
		(kg-CO ₂)	15,733.2	15,418.5	10,953.6	15,339.9	15,261.2
	車輛・重機の燃料消費量を現状維持する。	%		現状維持する。	8%	現状維持する。	現状維持する。
		消費量	13,208.9	13,208.9	12,162.8	13,208.9	13,208.9
		(kg-CO ₂)	33,444.4	33,444.4	30,946.3	33,444.4	33,444.4
仕入れた樹木によるCO ₂ 吸収量を現状維持する。	%		現状維持する。	-55%	現状維持する。	現状維持する。	
	(kg-CO ₂)	3,661.1	3,661.1	1,654.3	3,661.1	3,661.1	
剪定くず等のリサイクルを推進し、廃棄物を削減します。	剪定くずの分別及びリサイクル率を現状維持する。	%	100%	100%	100%	100%	100%
		建設副産物のリサイクル率を現状維持する。	%	100%	100%	100%	100%
	化学物質の使用・排出の抑制に取り組めます。	農業の適正管理を現状維持する。	-	-	現状維持する。	○	現状維持する。
省資源に努め、水や用紙の使用量の削減に取り組めます。	事務所等の利用水量を現状維持する。	水量(m ³)	145.2	145.2	-39% 202.1	現状維持する。 145.2	現状維持する。 145.2
		コピー用紙の使用枚数を現状維持する。	(kg)	211.0	211.0	-10% 233.0	現状維持する。 211.0
	購入可能な事務用品のグリーン購入率を現状維持する。	購入率(%)	100%	100%	100%	100%	100%
地域環境保全活動に取り組めます。	地域周辺道路美化活王の実施回数を現状維持する。	(回数/年)	12	12	-33% 9	現状維持する。 12	現状維持する。 12

- 1 電力使用量及び燃料使用量は、総量で管理する。
- 2 購入電力の排出係数は0.509とする。(2015年度、関西電力株式会社)
- 3 廃棄物排出量は、産業廃棄物に対してのリサイクル率で管理する。
- 4 水使用量については、事務所、資材置き場における水使用量の削減について実施する。
- 5 グリーン購入は、当面事務用品について取組む。
- 6 上記の目標のほか、作業現場の環境及び品質安全向上のために3S活動(整理、整頓、清掃)に取り組む

4 環境経営計画

方針	取組項目	活動計画の内容	責任部門・担当者
地球温暖化防止のため、二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。	電力消費量の削減(kwh)	①照明器具・フィルターを清掃する。(12月) ②不要時電源OFFにする。(随時)	E A 2 1 事務局
	車輛・重機の燃料消費量を現状維持する。	①適正な車輛整備。(全体会議の翌日) ②適正速度による運転に努める。(運転時) ③車輛ごとの燃費を発表する(全体会議)	工事部
	仕入れた樹木によるCO2吸収量を現状維持する。	①樹木の仕入れ本数を増やす。(提案時)	営業部
剪定くず等のリサイクルを推進し、廃棄物を削減します。	剪定くずの分別及びリサイクル率を現状維持する。	①可能な限り分別を行う。(剪定くずが出た時)	工事部
	建設副産物のリサイクル率を現状維持する。	①可能な限り分別を行う。(建設副産物が出た時)	
化学物質の使用・排出の抑制に取り組みます。	農薬の適正管理を現状維持する。	①農薬庫の棚卸し(9月)と整理整頓を行う。(随時) ②期限切れ農薬は処分する。(随時) ③農薬管理基準書を参照に使用者への周知徹底を図る。(随時)	工事部
省資源に努め、水や用紙の使用量の削減に取り組みます。	事務所等の利用水量を現状維持する。	①不要時は必ず水を止める。(随時)	総務部
	コピー用紙の使用枚数を現状維持する。	①社内文章は可能な限り裏面コピーとする。(随時) ②印刷ミスを減らす。(随時) ③可能な限り両面コピーを行う。(随時)	
	購入可能な事務用品のグリーン購入率を現状維持する。	①グリーン購入が可能か確認する。(購入時)	
地域環境保全活動に取り組みます。	地域周辺道路美化活王の実施回数を現状維持する。	①エコフォスター用の服を配布し、連絡も行う。(毎月開催前)	E A 2 1 事務局

5 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

方針	取組項目	年度	2019		取組の評価	担当責任者
			(目標)	(実績)		
地球温暖化防止のため、二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。	電力消費量の削減(kwh)	%	2	29%	今年の夏も暑い日が続いたが、こまめな室温調整とエアコンフィルターの清掃を行うことで消費電力削減に効果があった。	E A 2 1 事務局
		消費量	30292	21519.9		
		(kg-CO ₂)	15418.5	10953.6		
	車輛・重機の燃料消費量を現状維持する。	%	現状維持する。	8%	昨年度より消費量は増えたが、現状維持できている。売り上げが増加したことも少なからず影響している。	工事部
		消費量	13209	12162.848		
		(kg-CO ₂)	33444.4	30946.3		
仕入れた樹木によるCO ₂ 吸収量を現状維持する。	%	現状維持する。	-55%	昨年に引き続き植栽工事が減少して計画値を大きく下回った。植栽工事自体が大きく減ってきている。	営業部	
	消費量	3661	1654.25			
	(kg-CO ₂)	0.0	0.0			
剪定くず等のリサイクルを推進し、廃棄物を削減します。	剪定くずの分別及びリサイクル率を現状維持する。	%	100%	100%	剪定くずは自社が所有する資材置き場に保管し、年に一回破碎をして堆肥を作って工事等で使用しているため、リサイクル率は100%である。	工事部
		建設副産物のリサイクル率を現状維持する。	%	100%		
化学物質の使用・排出の抑制に取り組みます。	農薬の適正管理を現状維持する。	-	現状維持する。	○	農薬を適正に管理することができた。農薬使用手順書を作成し運用出来たことで、より適正に管理ができるようになった。	工事部
省資源に努め、水や用紙の使用量の削減に取り組みます。	事務所等の利用水量を現状維持する。	水量(m ³)	145.2	-39.2%	雨不足により資材置き場の植木が枯れないように灌水を行った結果、計画値を上回った。	総務部
		(kg)	211.0	-10.4%		
	コピー用紙の使用枚数を現状維持する。	(kg)	211.0	-10.4%	233.0	
購入可能な事務用品のグリーン購入率を現状維持する。	購入率(%)	100%	100%	グリーン購入が可能な備品についてはグリーン購入できている。		
地域環境保全活動に取り組みます。	地域周辺道路美化活王の実施回数を現状維持する。	(回数/年)	12	-33%	今年度は天候不順による長雨と降雪の影響で実施できない月があったが、それ以外の月は開催できた。	E A 2 1 事務局

次年度の取組

- 1 室温が夏場は28度以上、冬場は20度以下になった場合にのみエアコンを使用する。
- 2 事務所内において、休憩時間は消灯する。
- 3 建設副産物は、発生時に資材置き場において分別・保管し、産業廃棄物処理業者で最終処分する。
- 4 剪定くずは自社の資材置き場で保管し、年に一度破碎してリサイクル堆肥を作っている。
- 5 毎月一度エコフォスタを開催し、地域の美化に取り組む。
- 6 照明のLED化を促進する。

6 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規への違反、訴訟はありません。又、過去3年間に関係当局からの違反等の指摘はありません。

適用される法規制等と遵守状況

法規制等の名称	該当する要求事項	遵守評価
廃棄物処理法	一般廃棄物及び産業廃棄物の管理、排出	適正処理
彦根市ゴミの出し方	一般廃棄物の分別、収集、排出	適正処理
建設リサイクル法	建設廃棄物のリサイクル促進	適正処理
騒音規制法	対象特定建設作業の届出、規制値の遵守	該当工事なし
振動規制法	対象特定建設作業の届出、規制値の遵守	該当工事なし
自動車リサイクル法	購入時又は車検時・廃車時にリサイクル料金の支払	適正処理
資源有効促進法	パソコン、ディスプレイの適正廃棄	適正処理
家電リサイクル法	廃棄時に特定4品目の家電機器のリサイクル料金の支払い	適正処理
建設副産物適正処理推進要綱	各計画書・実施書の作成	適正処理
排出ガス対策型建設機械普及促進規定	排出ガス対策型建設機械の使用	遵守
建設工事公衆災害防止対策要綱	要綱内の規定の遵守	遵守
河川法	河川管理者にあらかじめ提出	該当工事なし
農薬取締法	販売者は知事に届出し、帳簿を少なくとも3年間は保存	適正処理
フロン排出抑制法	第一種特定製品の簡易点検	対象機種無し
注：適用される法規制等と遵守状況は、環境関連法規等の遵守状況のチェック結果に基づき記載します。		

7 CO2排出・吸収量

1年を通じて排出された二酸化炭素(2019)



電気	10,953.6	kg-CO2	(0.45kg-CO2/kWh)
ガソリン	7,398.4	kg-CO2	(0.0671kg-CO2/MJ)(34.6MJ/l)
軽油	23,293.4	kg-CO2	(0.0687kg-CO2/MJ)(38.2MJ/l)
灯油	227.0	kg-CO2	(0.0679kg-CO2/MJ)(36.7MJ/l)
液化石油ガス	27.5	kg-CO2	(0.0598kg-CO2/MJ)(50.2MJ/l)
水道	23.8	kg-CO2	(0.36 kg-CO2/m3)
燃えるゴミ	140.6	kg-CO2	(0.34kg-CO2/kg)(※1)

合計 **42,064** kg-CO2



二酸化炭素(CO2)吸収・炭素(C)固定(※2)



資材置場には樹木を仮植しています。その仮植された樹木数は変動があるものの、1年を通じて約1,000本です。
この樹木以外にも個人邸の庭や工場、道路や公園など多くの場所に樹木を植えており、その樹木が1年を通して吸収するCO2の量は莫大です。



資材置場の仮植地

今年度に購入した樹木のCO2吸収量は **1,654** kg-CO2になります。(※3)

前述したCO2排出量から吸収量を差し引くと **40,410** kg-CO2になります。

※1 2003年国家排出量目録(インベントリ)の算定方法に準拠

※2 大気中の二酸化炭素は葉から吸収され、炭水化物として樹体に固定されます。炭水化物の一部は呼吸によって消費されますが、それ以外の炭素は樹木に固定されます。

※3 計算方法は年間CO2固定量算定式は、国土技術政策総合研究所(<http://www.nilim.go.jp/lab/ddg/naiyo/co2/co2.html>)の資料から区分化した樹木の胸高直径(樹木の地面から1.2mの位置の幹の直径)の直径の上の数値と下の数値の平均値としました。

8 環境活動

剪定等で出た枝葉は大型の破砕機を用いてリサイクル堆肥をつくっています。



1年間で約1,440㎡貯まりました。
(2019年1月10日現在)



2019年1月11日～12日に大型の機械を用いて破砕し、その後自然発酵してリサイクル堆肥となります。



破砕後の状況(約490㎡)



年に2回(春と秋)、資材置場で樹木の売出しを行っており、来場者にリサイクル堆肥を無料で配布しています。当社の民間工事でも使用しています。

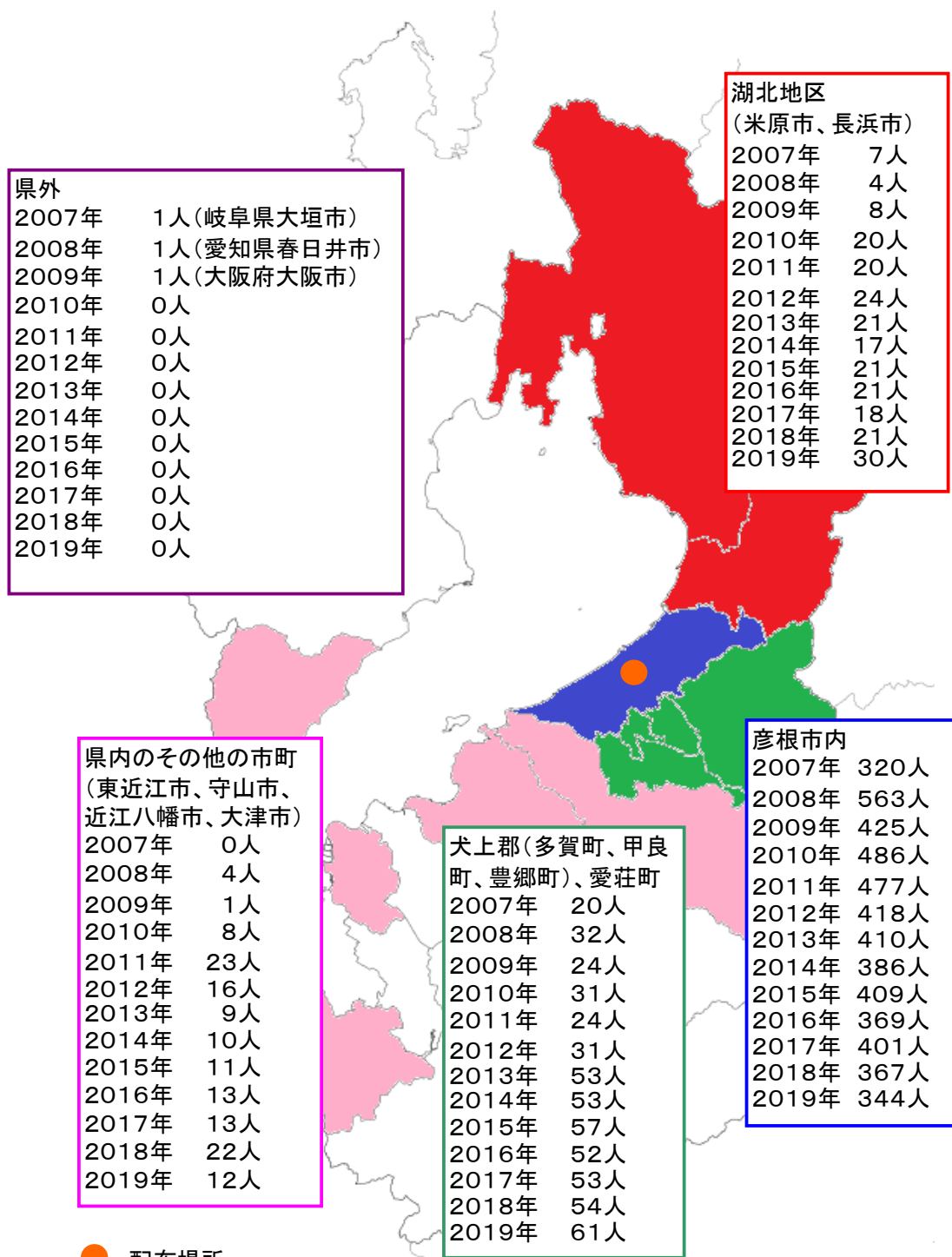
淡海エコフオスター



(月1回7時00分～8時00分、県道大津能登川長浜線の池州橋よりフレンドマート大藪店までの約700mの歩道両側を全社員が二班に分かれて清掃ボランティア活動中。)

9 リサイクル堆肥の持ち帰りエリア

毎年春・秋に行う売出の際、どちらから来られたのかをまとめてみました。



※2006年は秋のみ、それ以外は年2回春と秋に開催しています。

10 代表者による全体の評価と見直し結果

[環境目標の達成状況]

評価：

水道量については計画値を下回ることができなかったものの、昨年よりは削減できている。コピー用紙の使用枚数も昨年よりは減少できているが、計画値は下回っていない。指定管理業務が増えて書類の提出等が増加しているので計画値を見直す事も視野に入れて対応も必要。だが、常に資源の使用削減を念頭に置いて日々取り組まなければならない。

指示内容：

電力消費量については、照明のLED化により大幅に削減できたが、日ごろからこまめな節電を心掛けるようにする。

水道量・コピー用紙の使用枚数などについては、節水・裏紙の使用等、日頃の節約を徹底する。

エコフォスターやリサイクル堆肥の取り組みについては、引き続き積極的に取り組み、社会貢献の一端を担えるようにする。

[環境活動計画の達成状況]

評価：

休憩時間の消灯やエアコンフィルターの清掃等、節電対策はしっかりできていた。引き続き、計画値をクリア出来るように取り組まなければならない。

指示内容：

環境活動はできていたが、更なる結果が出せるようにしっかり取り組んでいく。

[環境経営システムの実施状況]

評価：

概ね環境目標を達成することができたため、環境経営システムの変更の必要性はないと評価する。

指示内容：

これからも預かり樹木管理を徹底して、このシステムを適正に運用する。